

# 埼玉県産業労働部観光課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1)インバウンド事業に関する業務
  - ・訪日教育旅行の受け入れに関する業務(中国語対応含む)
  - ・全国通訳案内士に関する業務
  - ・ホームページ管理
  - ・その他問い合わせ対応
- (2)その他、課に関する業務

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
  - ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
    - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)パソコンの基本操作(エクセル、ワード、電子メール)ができる方
- (2)企業等からの問合せ対応や周知業務があるため、丁寧な対応ができる方
- (3)中国語検定2級以上、またはそれに相当する中国語の能力をお持ちの方

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間
  - 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
  - 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

(例)週のうち4日(月曜日から木曜日) 午前9時00分～午後3時45分(5時間45分)

週のうち1日(金曜日) 午前9時00分～午後4時00分(6時間00分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日(従前の勤務実績に応じて異なります)

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:181,700円～212,600円

(時間額:1,446円～1,692円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県産業労働部観光課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

## 6 応募について

(1)応募は、令和8年3月11日(水曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、以下ア～イに必要事項を記入の上、提出してください。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

ア 履歴書(第7号様式)及び身上書(第8号様式)

※履歴書には写真を貼ってください。(画像データを様式の所定の場所に貼り付けた上でプリントしたものでも可)

※第一次審査の合格者に対し面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。

※第7、第8号様式はそれぞれA4判の大きさに印刷して提出してください。

イ 職務経歴書(任意様式A4判2枚程度。職務経歴のほか、志望動機と自己PRを記入してください。400字～600字程度)

(2)第7、第8号様式については、埼玉県産業労働部観光課ホームページから、それぞれ様式をダウンロードして作成してください。(応募書類は指定様式にパソコンで入力したものに限ります。)

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。第一次審査の可否については、履歴書記載のメールアドレス宛に電子文書にて連絡します。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年3月13日、16日に実施することを予定しております(変更の可能性があります)。日時及び場所については、第一次審査合格者に対し、第一次審査終了後に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和8年3月17日前後に、第二次審査の受験者全員に履歴書記載のメールアドレス宛に電子文書にて連絡します。なお、最終合格者は、3月24日までに最終学歴卒業証明書、住民票の写し等(運転免許証の写し可)を含む書類を提出いただく必要があります。詳細は最終合格連絡時に併せて連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎1階)

担 当: 産業労働部観光課 インバウンド担当

電 話: 048-830-3957

# 案内図

【埼玉県庁（産業労働部観光課）】



観光課（第二庁舎1階）

JR 高崎線、宇都宮線、京浜東北線「浦和駅」  
西口から徒歩約10分